

労務費率

(平成30年4月1日改定)

		改定後の率	現行	変化
水力発電施設、 ずい道等新設事業		19%	19%	
道路新設事業		19%	20%	↓
舗装工事業		17%	18%	↓
鉄道又は 軌道新設事業		24%	25%	↓
建築事業		23%	23%	
既設建築物設備工事業		23%	23%	
機械装置の 組立て又は 据付けの 事業	組立て又は 取付け	38%	40%	↓
	その他の もの	21%	22%	↓
その他の建設事業		24%	24%	